

高倉小学校 生活指導の方針・体制

及び体罰防止のための取組について

高倉小学校では、共に生きていることを『喜び合える子』の育成を目指して大きく7つの柱で生活指導を行っています。

家庭・地域・学校が連携して子供たちの健全育成と安心・安全な学校生活を目指して取り組んでまいります。ご協力よろしくお願いいたします。

いじめを許さない

- ・週1回の全教員による「いじめ対応の時間」で児童の情報共有、研修
- ・月1回の生活アンケート及び年3回のいじめアンケートの実施と早期対応
- ・いじめ未然防止のための授業
- ・SIP（シップいじめプロジェクト）委員会の活動 他

保健・給食指導

- ・定期健康診断等の保健指導全般
- ・心の健康（傾聴）カウンセリング
- ・アレルギー研修の実施
- ・手洗いの声掛け、徹底

他

特別支援・教育相談

- ・校内委員会の開催
- ・学校サポーター割振
- ・生活指導全体会の企画運営
- ・登校支援センターとの連携
- ・特別支援教育の充実
- ・スクールカウンセラーによる5年生全員面接

安全指導・災害指導

- ・月1回の避難訓練
- ・交通安全教室
- ・セーフティ教室
- ・安全点検
- ・集団下校、引き渡し訓練
- ・不審者対応訓練
- ・防犯ブザーの点検、対応
- ・SNS ルールの徹底

他



校内生活

- ・月初に月目標を徹底し月末に振り返り
- ・教員の看護当番による休み時間の見守り
- ・落とし物、忘れ物の管理 他

校外生活・渉外

- ・学区域めぐりと通学路の点検
- ・長期休業中の過ごし方
- ・地域及び諸機関との連携
- ・青少対活動 他

体罰防止の取組 「目の前の一人に 『全教職員で』 取り組む。」

○本校の全児童は全て高倉小学校の全教職員が守り、育てる。教職員はこの意識を常にもち続け、学習においても生活指導においても、全教職員で関わり、児童を支え、必ず適切な解決に導くという強い信念で臨む。

【取組内容】

- ・体罰防止セルフチェックシートを毎月行い、指導の振り返りを行う。
- ・年3回以上の体罰防止研修の実施。
- ・体罰根絶に向けたスローガンを作成し、教員同士、管理職の確認や見守りを行い、互いにおかしいと感じ指摘し合える関係を作り「体罰をしない させない 許さない」を徹底する。

他